

平成 17 年 4 月、札幌市は、学識経験者や公募の市民、高校生など 25 名で構成する「札幌市子どもの権利条例制定検討委員会」を設置し、「(仮称) 札幌市子どもの権利条例」の素案策定にとりかかりました。全体会議と「幼児・小学生部会」をはじめとする 5 つの部会等をあわせ、これまでに 40 回をこえる会議を開催しています。また、子どもたちの現状や子どもの権利に関する意見を聞くため、7 月から 10 月にかけて、懇談会や出向き調査、アンケート、ホームページでの意見募集を行ないました。

検討委員会は、これらの結果を踏まえ、条例制定の必要性、札幌の子どもたちの実情、条例制定に向けた課題を示した中間答申書「子どもとともに札幌の未来を考える — 子どもの権利条例制定へ向けての検討課題 —」を作成し、平成 17 年 12 月に札幌市長に提出しました。本日のフォーラムでは、この中間答申書の内容をご報告いたします。

なお、中間答申書および「概要版」、「子ども用概要版」を、区役所などを通じて市民の方々に配布し、ご意見やご感想を募集しております。今後は、市民の方々や「札幌市子どもの権利条例子ども委員会」からの意見を踏まえながら、条例素案の策定を進めてまいります。



### パネルディスカッション

### 「わたしたちの権利ってなんだろう！？」

検討委員会は、子どもたちの生活の中において保障されなければならない権利を、わかりやすい平易な言葉で具体的に条例に明記することを条例制定に向けた課題の 1 つとして検討しています。

パネルディスカッションでは、「子どもにとって大切な権利」や「子どもの権利を保障する意義」等について、子ども委員の意見も聞きながら、議論を進めてまいります。



#### 札幌市子どもの権利条例子ども委員会について

平成 18 年 2 月 10 日に札幌市子どもの権利条例子ども委員会が発足。33 名の子どもたちが、上田市長から子ども委員に任命されました。子ども委員会は、「子どもの権利条例」がどのようなものになればよいか、また、条例が子どもにとって身近なものになるためにはどのような工夫をすればよいか、子どもたち自身が議論を積み重ねて、意見を提案するための委員会です。